

# 平成29年度教育実習（8～11月実習者） 事後指導のお知らせ～中高教育実習者対象～

平成29年度教育実習の事後指導（後期）を下記のとおり行うので、**本年度（8～11月）に教育実習を行った学生は、必ず出席してください。**

## 記

日時：平成29年12月9日（土）8：50～13：00

**★8：40までに必ず入室してください。**

場所：鶴甲第1キャンパス K202

講師	講義内容
附属中等教育学校教諭	講話、グループ討論・発表
教職課程専門委員会 他	「事後指導の記録」等の作成・提出

※対象者を各所属学部及び鶴甲第1キャンパスK棟前に掲示しますので必ず確認の上、誤りがあれば至急教育推進課へ申し出てください。

※グループ分けは当日教室前に掲示しますので、入室前に必ず確認してください。

※入室時間は厳守してください。

※当日、「教育実習の記録」ファイルを回収するので必ず持参してください。  
また、「教育実習の記録」ファイルの中身については、別紙「教育実習事後指導に持参するもの」を確認してください。

<実習校から返却される「基本実習の記録」は、12月7日（木）17時までに教育推進課（鶴甲第1キャンパスK棟）へ受け取りに来ること。>

## 【 注意 】

無届けによる遅刻や欠席、会社訪問やクラブ活動、掲示の見落とし等の理由で欠席の場合は、単位認定不可となりますので注意してください！！

平成29年10月4日  
学務部教育推進課教育実習担当

# **教育実習事後指導に持参するもの**

## **～中・高教育実習者対象～**

### **「教育実習の記録」**

①表紙

②事前指導の記録と考察

③事前指導「学校参観」レポート（※）

④基本実習の記録（※）

⑤指導案

（最低1部つけること。研究授業の指導案があればそれにつけること。）

⑥事後指導の記録と考察

⑦教職への課題

（事後指導のグループ発表後に使用するため、白紙で持参すること。）

- 
- ①～⑦の順番に『教育実習の記録』のファイルに綴じて、必ず持参してください。
  - 事後指導終了後、『教育実習の記録』はファイルごと回収します。
  - 『教育実習の記録』は評価の対象になります。
  - （※）③、④は12月7日（木）までに教育推進課（鶴甲第1キャンパスK棟）に取りに来てください。④は実習校によって、大学に届くのが遅い場合がありますので、実習終了から1～2週間後に取りに来てください。